

平成 1 8 年度
第 3 回 箕面市行政評価・改革推進委員会

平成 1 9 年 (2 0 0 7 年) 3 月 1 9 日 (月)
午前 1 0 時 ~ 市役所本館 3 階 委員会室

次 第

1 . 開会

2 . 委員長挨拶・市長挨拶

3 . 案件

(1) 平成 1 9 年度当初予算案について

(2) 平成 1 9 年度以降の箕面市行政評価・改革推進委員会について

(3) その他

4 . 閉会

資 料

1 . 平成19年度当初予算案について

- (1) 平成19年度当初予算案の規模等 1
- (2) 平成19年度に向けた行政評価の成果 6
- (3) 平成19年度当初予算案と「政策の方向性」 7

2 . 平成19年度以降の箕面市行政評価・改革推進委員会について

- (1) 箕面市行政評価・改革推進委員会の改編（案） 8
- (2) 箕面市行政評価・改革推進委員会条例（現行） 9
- (3) 箕面市行政評価・改革推進委員会条例新旧対照表 11

3 . その他

- （仮称）箕面市業務再構築計画の策定について 12

平成 19 年度(2007 年度)当初予算案の規模等

()内は、対前年度比較

予 算 規 模 **1,804 億 95 百万円 (250 億 42 百万円、 16.1%)**

一般会計	384 億 10 百万円 (3 億 90 百万円、	1.0%)
特別会計	1,253 億 71 百万円 (243 億 42 百万円、	24.1%)
企業会計	167 億 14 百万円 (10 億 90 百万円、	7.0%)

一 般 会 計 **384 億 10 百万円 (3 億 90 百万円、 1.0%)**

歳入の主なもの

* 市 税	222 億 61 百万円 (4 億 55 百万円、	2.1%)
* 地方譲与税	2 億 74 百万円 (4 億 35 百万円、	61.4%)
* 地方特例交付金	53 百万円 (6 億 69 百万円、	92.7%)
* 基金繰入金	41 億 81 百万円 (7 億 6 百万円、	20.3%)
* 競艇事業収入	5 億円 (± 0 百万円、	0.0%)
* 市 債	14 億 25 百万円 (2 億 76 百万円、	16.2%)

歳出の主なもの

* 人 件 費	108 億 13 百万円 (3 億 20 百万円、	3.1%)
・内、退職手当	11 億 58 百万円 (3 億 51 百万円、	43.4%)
* 公 債 費	35 億 5 百万円 (2 億 68 百万円、	7.1%)
* 扶 助 費	46 億 68 百万円 (2 億 15 百万円、	4.8%)
* 物 件 費	71 億 80 百万円 (4 億 14 百万円、	6.1%)
* 繰 出 金	37 億 70 百万円 (3 億 65 百万円、	10.7%)
* 貸 付 金	19 億 46 百万円 (3 億 84 百万円、	16.5%)
* 普通建設事業費	21 億 97 百万円 (10 億 66 百万円、	32.7%)
・第一中学校改築事業		2 億 16 百万円 (2 億 16 百万円)
・民間保育所整備費補助事業		1 億 53 百万円 (1 億 53 百万円)
・小野原豊中線道路改良事業		80 百万円 (5 億 18 百万円)
・文化・交流センター等整備事業		_____ (3 億 39 百万円)
・止々呂美東西線道路改良事業		_____ (3 億円)

経常収支比率 107.5% (4.2ポイント増)

経常収支比率 107.5%

・経常費充当一般財源	251億12百万円(95百万円)
・経常一般財源	222億48百万円(5億 5百万円)
(加算分)臨時財政対策債	11億20百万円(90百万円)
減税補てん債	_____ (2億50百万円)
計(経常一般財源+加算分)	233億68百万円(8億45百万円)

*平成18年度当初 103.3%

*平成17年度実績 97.2%

一般財源総額 281億90百万円 (4億79百万円、 1.7%)

経常一般財源 222億48百万円(5億 5百万円、 2.2%)

主な経常一般財源

*市税(除、都市計画税)	202億70百万円(4億71百万円)
*地方譲与税	2億74百万円(4億35百万円)
*地方特例交付金	53百万円(6億69百万円)

臨時一般財源 59億42百万円(9億84百万円、 19.8%)

主な臨時一般財源

*市税(都市計画税)	19億91百万円(16百万円)
*競艇事業収入	5億円(±0百万円)
*財政調整基金繰入金	22億円(13億60百万円)
*臨時財政対策債	11億20百万円(90百万円)
*市民税減税補てん債	_____ (2億50百万円)

市 税 2 2 2 億 6 1 百万円 (4 億 5 5 百万円、 2 . 1 %)

主な市税

* 個人市民税	1 0 2 億 2 9 百万円 (3 億 7 7 百万円、	3 . 8 %)
* 法人市民税	9 億 8 4 百万円 (8 6 百万円、	9 . 6 %)
* 固定資産税	8 3 億 1 8 百万円 (6 百万円、	0 . 1 %)
* 都市計画税	1 9 億 9 1 百万円 (1 6 百万円、	0 . 8 %)

競艇事業収入 5 億円 (± 0 百万円、 0 . 0 %)

競艇事業収入の推移

平成 1 8 年度	5 億円
平成 1 7 年度	1 0 億円
平成 1 6 年度	1 1 億円
平成 1 5 年度	1 0 億円
平成 1 4 年度	6 億円

基金繰入金 4 1 億 8 1 百万円 (7 億 6 百万円、 2 0 . 3 %)

基金繰入金

* 財政調整基金	2 2 億円	(1 3 億 6 0 百万円)
* 都市施設整備基金	6 億円	(3 億 8 5 百万円)
* 学校教育施設整備基金	5 億 5 0 百万円	(2 億円)
* 保健福祉総合推進基金	4 億 5 0 百万円	(1 億円)
* 公債管理基金	3 億 8 0 百万円	(4 0 百万円)
* 市立病院医療体制整備基金	1 百万円	(1 百万円)
* 文化施設整備基金	—————	(3 億 3 0 百万円)

市 債 1 4 億 2 5 百万円 (2 億 7 6 百万円、 1 6 . 2 %)

市債

* 臨時財政対策債	1 1 億 2 0 百万円	(9 0 百万円)
* 公園新設等土木債	2 億 2 8 百万円	(1 2 百万円)
* 学校教育施設整備事業債	7 6 百万円	(7 6 百万円)
* 市民税減税補てん債	_____	(2 億 5 0 百万円)

特別会計・企業会計

競艇事業費 9 3 0 億 3 9 百万円 (2 1 5 億 4 7 百万円、 3 0 . 1 %)

* G 1 レース (太閤賞競走・ダイヤモンドカップ) の開催等

< S G 競走非開催年度 >

* ナイターレースの開催 (開催予定日数 : 3 3 日)

* ポートピア梅田の開設 (発売予定日数 : 3 6 0 日)

国民健康保険事業費 1 2 1 億 2 8 百万円 (1 3 億 5 5 百万円、 1 2 . 6 %)

* 高額医療費等共同事業拠出金の増 (8 億 9 4 百万円)

* 老人保健医療費拠出金の増 (1 億 1 7 百万円)

* 一般被保険者療養給付費の減 (3 5 百万円)

* 退職被保険者等療養給付費の増 (3 億 8 3 百万円)

牧落住宅団地事業費 2 3 百万円 (0 百万円、 0 . 1 %)

老人保健医療事業費 8 8 億 3 8 百万円 (1 億 9 百万円、 1 . 2 %)

財産区事業費 2 1 億 2 9 百万円 (1 5 百万円、 0 . 7 %)

萱野中央土地区画整理事業費 6 8 百万円 (1 1 百万円、 2 0 . 1 %)

介護保険事業費 6 0 億 3 0 百万円 (3 億 4 3 百万円、 6 . 0 %)

* 保険給付費の増 (3 億 8 6 百万円)

* 地域支援事業費の減 (5 5 百万円)

小野原西土地区画整理事業費 2 4 億 4 9 百万円 (9 億 4 8 百万円、 6 3 . 1 %)

* 土地区画整理事業費の増 (7 億 8 7 百万円)

・ 継続費：期間 H 1 3 ~ 1 9 総額 9 7 億 3 7 百万円

公共用地先行取得事業費 6 億 6 8 百万円 (4 4 百万円、 7 . 0 %)

病院事業会計 8 4 億 4 0 百万円 (1 4 百万円、 0 . 2 %)

* 病院設備改修事業の増 (1 億 5 4 百万円)

* 企業債償還金の減 (1 億 4 1 百万円)

水道事業会計 4 8 億 9 3 百万円 (1 0 億 1 7 百万円、 2 6 . 2 %)

* 拡張費の増 (国際文化公園都市受水場建設工事 他) (6 億 2 3 百万円)

* 簡易水道整備費 (上下止々呂美簡易水道送配水管敷設工事 他)
(1 億 2 5 百万円)

公共下水道事業会計 3 3 億 8 1 百万円 (5 9 百万円、 1 . 8 %)

* 建設改良費 (雨水・汚水) の減 (1 億 6 7 百万円)

* 企業債償還 (借換債含む) の増 (3 億 3 百万円)

平成19年度に向けた行政評価の成果はどのようなものか？

行政評価の基本スタンス

施策(政策)といった大局的な視点及び行政の守備範囲の見直しなどの観点から事業の縮小、統廃合を進めていく。(第3期実施計画H19~22年度)

経営会議での議論と連動させ、行政評価を効率的に実施する。

平成18年度予算との比較

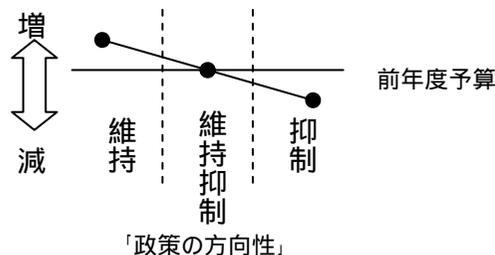
26の政策に分けて、H18年度当初予算(経常一般財源ベース)と比較

・資源配分は、計画どおりにメリハリをつけたものの、総額としては、横ばいであり、十分には削減を図ることはできなかった。

・これは、子育て支援、高齢福祉などの政策において経費が増加する中、メリハリをつけながらも事業廃止など大幅な事業見直しに至らなかったため。

・経常経費の抑制は、市民サービスとも直結しており抑制は容易ではないが、さらに取り組みを進めていく必要があると考えている。

「維持」 約6%増(+76百万円)
「維持抑制」 横ばい
「抑制」 5%減(-112百万円)



見直しをした主な経常事業

個人給付的な事業

- ・幼児芸術鑑賞機会充実事業廃止(2百万円)
- ・市税前納報奨金の段階的廃止(42百万円)
- ・職員厚生会補助見直し3割削減(2.3百万円)
- ・交通事故災害見舞金廃止 など

補助金の見直し(44百万円)

- ・学校給食費補助金廃止(10百万円)
- ・コミュニティ振興費補助金等見直し(10%カット等)

施設管理経費の削減(80百万円)

- ・駐輪場、環境クリーンセンター、小中学校等
- ・し尿中継所の廃止(広域処理化)
- ・箕面川親水公園流水施設休止 など

企業会計への繰出見直し

- ・市立病院会計繰出の削減(22百万円)

外郭団体等の見直し

- ・医療保健センター補助金の見直し(20百万円) など

アウトソーシングの推進

- ・保育所民営化(129百万円)
- ・小学校給食調理業務委託1校拡大(15百万円)
- ・老人いこいの家指定管理者制度移行
- ・水道検針業務の100%業務委託 など

歳入 (経常一般財源)		歳出 (経常充当一般財源)		
242.13億円		251.12億円		H18年度
233.68億円		252.07億円		H19年度
8.45億円		0.95億円		

* 経常事業の歳出(経常充当一般財源)では、退職金が3億円増加するなか、各種事業の見直しを図り、1億円弱の増加にとどめた。

* 一方、歳入が8億円以上減少しており、経常収支比率は107.5%(4.2ポイント増)となった。

取り組みを充実する主な項目

<安全安心>

防災行政無線整備、民間建築物耐震促進計画策定、第一中学校等耐震工事 など

<子育て・教育>

教育相談員増員、民間保育所補助拡充、東小学校大規模改修工事 など

<市民利便向上>

住民票等自動交付機設置により豊川支所での時間延長 など

(単位:百万円)

資源配分 維持

2	子どもや子育てへの支援		H18当初予算	1,301	87
			H19当初予算案	1,388	140
	児童手当給付	28	3	— 私立幼稚園保護者補助金	16
	学童保育	3	0.3	— 青少年海外体験交流	0.4
				— 児童水遊場	0.1
20	公共交通機関の整備		H18当初予算	14	146
			H19当初予算案	5	5
	バスICカード補助		0.2	— 桜井駐輪場改修	3
	— 牧落駅バリアフリー化補助	434		— 箕面駅前案内板改修	4
				— 交通施設整備基金(北急)	404

資源配分 維持抑制

1	健康づくりと地域医療		H18当初予算額	1,794	507
			H19当初予算案	1,880	498
	国保会計繰出	19	2	— がん検診一部負担導入	
	後期高齢者医療制度		27	病院会計繰出金	24
	保健事業(健康診査等)	22			
3	高齢福祉の充実		H18当初予算額	1,984	148
			H19当初予算案	2,128	54
	介護保険会計繰出	93	62	— はり灸マッサージ助成	4
	老人保健会計繰出	47		松寿荘パソコン講座等	2
	社会福祉協議会助成事業	15		長寿祝金品	0.3
6	身近な緑と遊びの空間		H18当初予算額	185	82
			H19当初予算案	174	118
	松出公園新設		48	— 農景観整備	0.2
				— 親水公園人工流水施設	7
21	道路の整備		H18当初予算額	17	222
			H19当初予算案	15	295
	— 箕面土地5号線道路整備		83	— 郷之久保川西道路整備	30

資源配分 抑制

7	廃棄物とリサイクル		H18当初予算額	687	312
			H19当初予算案	705	384
	環境クリーンセンター改修		66	— 有機廃棄物処理機更新	30
15	豊かな自然環境の保全		H18当初予算額	5	0.1
			H19当初予算案	3	3
	鳥獣保護(猪、アライグマ等)		3		
25	コミュニティの維持・再編		H18当初予算額	60	19
			H19当初予算案	55	7
				— 地域集会所施設整備補助	0
26	市民参加の充実		H18当初予算額	65	2
			H19当初予算案	65	2

資源配分 維持向上

8	防災と危機管理		H18当初予算額	11	40
			H19当初予算案	10	85
	防災行政無線(移動系)整備	46		交通事故見舞金	0.6
	民間建築物耐震対策	11			

凡例

政策名称

経常予算(一般財源)

臨時予算(一般財源)

政策番号

第2回行政評価・改革推進委員会資料で提示した項目
 : 新規業務(増加見込み) : 既存業務(増加見込み)
 : 新規業務(不採択検討) : 既存業務(減額・廃止検討)
 取消線——: 見直した結果、予算化を見送った(不採択)
 取消線 —: 見直し・廃止は見送り、実施すべきとした
 金額は、H19当初予算案 - H18当初予算の差額(一般財源)

資源配分 維持抑制

4	障害福祉の充実		H18当初予算額	997	56
			H19当初予算案	975	33
	障害者地域生活支援事業	78			
	障害者就労支援事業	1			
9	消防・救急体制の充実		H18当初予算額	129	137
			H19当初予算案	137	73
	消防車両更新(Nox規制等)		21		
10	交通安全の確保		H18当初予算額	47	28
			H19当初予算案	45	25
	— 牧落公園線道路段差改良		40	交通安全協会補助	0.3
11	人権文化の振興		H18当初予算額	101	39
			H19当初予算案	81	26
	— 萱野体育館耐震工事		(金額未定)	箕面市人権協会補助金	0.3
				— ヒューマンフォートコンテスト	2
12	学校教育の充実		H18当初予算額	874	250
			H19当初予算案	740	292
	小中学校コンピュータ整備		17		
	小中学校耐震工事		12		
	学校施設整備工事		66		
18	産業の活性化		H18当初予算額	42	54
			H19当初予算案	34	45
				箕面まつり補助	5
19	計画的な土地利用		H18当初予算額	9	85
			H19当初予算案	7	160
	小野原西区画整理繰出		2		

資源配分 抑制

5	住環境と住宅		H18当初予算額	119	16
			H19当初予算案	116	12
	民間アスベスト対策		0.4		
	都市計画マスタープラン見直し		6		
13	生涯学習の充実		H18当初予算額	588	209
			H19当初予算案	510	80
	— 市民会館耐震-EV工事設計		3	— 選抜美術展	1
	天然記念物管理	2	49	— 幼児芸術鑑賞	2
	スポーツ施設改修経費	46		— 図書館ICタグ等	24
				— 民間温水プール借り上げ	0.4
17	雇用創出と勤労者福祉		H18当初予算額	62	24
			H19当初予算案	59	24
23	美しい景観形成		H18当初予算額	0	9
			H19当初予算案	0	5

資源配分 維持

14	地球環境の保全		H18当初予算額	3	6
			H19当初予算案	3	0.3

資源配分 抑制

16	健全な消費生活		H18当初予算額	12	0
			H19当初予算案	12	0
22	上・下水道、河川(ため池)の整備と運営		H18当初予算額	332	285
			H19当初予算案	334	215
	— 新中区配水池整備		246	福祉減免	2
24	情報の活用		H18当初予算額	386	144
			H19当初予算案	346	647
	住民情報システム再構築		417	— ホームページサーバ更新等	4
	財務会計システム再構築		34		
	戸籍電算化		52		

「維持」の合計額

予算	経常	臨時	合計
H18当初予算	1,326	273	1,599
H19当初予算案	1,402	229	1,631
増減	5.7%	16.1%	2.0%

「維持抑制」の合計額

予算	経常	臨時	合計
H18当初予算	6,178	1,607	7,785
H19当初予算案	6,212	1,615	7,827
増減	0.6%	0.5%	0.5%

「抑制」の合計額

予算	経常	臨時	合計
H18当初予算	2,312	1,017	3,329
H19当初予算案	2,200	1,374	3,574
増減	4.8%	35.1%	7.4%

成果指標 向上

成果指標 維持向上

成果指標 維持

箕面市行政評価・改革推進委員会の改編(案)

【経過】

平成 7 年 7 月 箕面市行政改革推進委員会設置

- 箕面市行政改革大綱
- 行政改革緊急行動指針(案)
- 行政改革 5 力年計画(案)
- 箕面市財政健全化計画(案)
- 箕面市経営再生プログラム
- 箕面市アウトソーシング計画
- 第 2 次箕面市職員定員適正化計画

平成 16 年 7 月 箕面市行政評価・改革推進委員会設置

- 箕面市集中改革プラン

平成 18 年度

6 月 28 日 第 1 回

(1) 第四次箕面市総合計画第 2 期実施計画の達成状況及び第 3 期実施計画の策定について

(2) 平成 19 年度当初予算に向けた行政評価の進め方について

10 月 13 日 第 2 回

(1) 平成 17 年度決算状況について

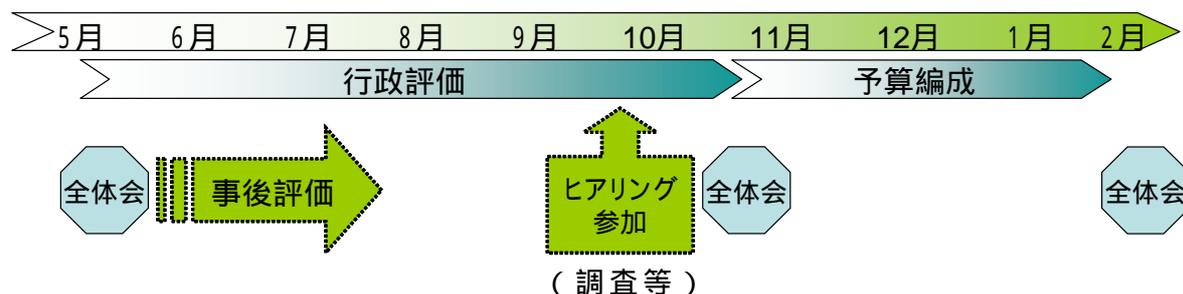
(2) 平成 19 年度当初予算に向けた行政評価について

【案】

平成 19 年度 箕面市行政評価・改革推進委員会の改編

- 現行の箕面市行政評価・改革推進委員会は、平成 18 年度末で失効のため、第四次箕面市総合計画の最終年度である平成 22 年度末までに延長(平成 19 年度～平成 22 年度の 4 年間)
- 合議での議論や助言に加えて、機動的な体制で行政評価のヒアリング等に参加
- 構成...学識経験者 5 名
- 任期... 2 年ごと
- 出務日数...全体会 3 日 + 部会 6 日程度

【イメージ図】



箕面市行政評価・改革推進委員会条例

平成十六年三月三十日

条例第一号

（設置）

第一条 最大限の市民福祉の向上に寄与するよう、限られた人材、財源、物資及び時間を効果的かつ効率的に配分し、成果を重視する行政運営の推進を図るため、箕面市行政評価・改革推進委員会（以下「委員会」という。）を置く。

（所掌事務）

第二条 委員会は、市の実施する行政評価及び行政改革の推進について調査審議し、市長に助言を行うものとする。

（組織）

第三条 委員会は、委員五人以内をもって組織する。

（委員）

第四条 委員は、行政評価及び行政改革に関して専門的な知見を有する者のうちから市長が任命する。

2 委員の任期は、一年を超えない範囲内で市長が定める。ただし、再任を妨げない。

3 補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（委員長）

第五条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 委員長に事故があるときは、あらかじめその指名する委員が、その職務を代理する。

（会議）

第六条 委員会の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(報酬及び費用弁償)

第七条 委員の報酬及び費用弁償の支給に関しては、箕面市報酬及び費用弁償条例(昭和二十九年箕面市条例第十号)の定めるところによる。

(委任)

第八条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成十六年四月一日から施行する。

(委員長決定までの議長等)

2 この条例の施行後又は委員の任期満了に伴い新たに委員が任命された後最初に招集される委員会の会議の招集及び委員長が決定されるまでの委員会の会議の議長は、市長が行うものとする。

(箕面市報酬及び費用弁償条例の一部改正)

3 箕面市報酬及び費用弁償条例の一部を次のように改正する。

別表二十の項中「行政改革推進委員会」を「行政評価・改革推進委員会」に改める。

(この条例の失効)

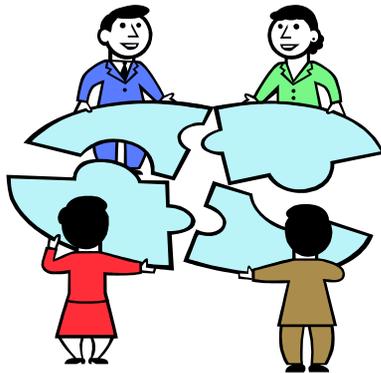
4 この条例は、平成十九年三月三十一日限り、その効力を失う。

箕面市行政評価・改革推進委員会条例新旧対照表

新	旧
<p>第一条 第二条 略</p> <p>(委員)</p> <p>第四条 略</p> <p>2 委員の任期は、二年を超えない範囲内で市長が定める。ただし、再任を妨げない。</p> <p>3 略</p> <p>第五条・第六条 略</p> <p>(調査等)</p> <p>第七条 委員会は、必要があると認めるときは、委員を指名し、市の実施する行政評価及び行政改革の推進について調査等を行わせることができる。</p> <p>2 前項の指名は、会議を開くいとまがないときは、委員長が行うものとする。</p> <p>(報酬及び費用弁償)</p> <p>第八条 委員の報酬及び費用弁償の支給に関しては、箕面市報酬及び費用弁償条例(昭和二十九年箕面市条例第十号)の定めるところによる。</p> <p>(委任)</p> <p>第九条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>附則</p> <p>1 3 略</p> <p>(この条例の失効)</p> <p>4 この条例は、平成二十三年三月三十一日限り、その効力を失う。</p>	<p>第一条 第二条 略</p> <p>(委員)</p> <p>第四条 略</p> <p>2 委員の任期は、一年を超えない範囲内で市長が定める。ただし、再任を妨げない。</p> <p>3 略</p> <p>第五条・第六条 略</p> <p>(報酬及び費用弁償)</p> <p>第七条 委員の報酬及び費用弁償の支給に関しては、箕面市報酬及び費用弁償条例(昭和二十九年箕面市条例第十号)の定めるところによる。</p> <p>(委任)</p> <p>第八条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。</p> <p>附則</p> <p>1 3 略</p> <p>(この条例の失効)</p> <p>4 この条例は、平成十九年三月三十一日限り、その効力を失う。</p>

(仮称)箕面市業務再構築計画の策定について (案)

平成19年度(2007年度)～平成22年度(2010年度)



平成19年(2007年)3月
箕面市

1. これまでの行政改革の取り組み

経緯

- H 7年 4月 行政改革推進本部発足(庁内組織)
- H 7年 7月 行政改革推進委員会(附属機関)
- H 7年12月 箕面市における行政改革の推進について(第1次答申)
- H 8年 3月 箕面市行政改革大綱(H8~12)
第1次定員適正化計画(H8~12)
- H11年10月 行政改革推進5カ年計画(案)(H11~15) ・地方分権、介護保険制度の導入など新たな行政課題への対応
- H11年12月 箕面市行財政健全化計画(案)(H11~15)
- H15年 2月 箕面市経営再生プログラム(H14~18)
- H15年 2月 箕面市アウトソーシング計画(H14~18)
- H15年 2月 第2次箕面市職員定員適正化計画(H14~18)
- H18年 3月 **箕面市集中改革プラン(H17~22)**

箕面市集中改革プランによって取り組みを強化

現行の経営再生プログラムを補強し集中改革プランを策定
(計画期間:平成17~22年度)

市民参加・協働によるまちづくり
小さな政府による豊かな行政の実現
第四次箕面市総合計画の推進

目標(財政収支)

10年後までに、収支が均衡する財政構造への変革

目標(職員数)

平成22年度の職員数純減目標率を6.6%(100人)

取り組み項目

- ・各種事業の廃止、休止、見直し
- ・民間企業やNPOへの業務委託
- ・「地域でできることは地域へ」行政の守備範囲の見直し
- ・使用料や手数料などの受益者負担適正化
- ・公共施設の統合化を含めた配置見直し
- ・未利用地の積極的売却
- ・職員の意識改革
- ・職員数の削減と給与構造改革
- ・広告事業等収入拡大の取組強化 など

2. 箕面市アウトソーシング計画(MOS計画)

<なぜMOS計画を策定したのか>

NPM(小さな政府づくり)国の動向

- ・H13年6月に経済財政諮問会議が発表した「骨太の方針(今後の経済財政運営及び経済社会の構造改革に関する基本方針)」に基づき、7つの聖域なき構造改革を断行し、持続的成長を達成しようとしている。その中でNPM手法を取り入れ、大きくなった行政の役割を小さくしていこうとしている。

地方分権下での行財政運営

- ・地方自治体はこれまで、国の中央集権やナショナルミニマム達成のための全国画一的政策に従い、どちらかといえば執行中心、つまりDo中心の行財政運営をしてきた。
- ・しかし、地方分権の時代にあっては、自己決定自己責任原則の下で、各自治体が政策形成から成果の評価まで、つまり、Plan・Do・Check・Actionという政策サイクルのマネジメントを担い、市民と協働した独自のまちづくりを進めていくことが求められる。VFM(バリューフォーマネー)の視点での行財政運営。

アウトソーシングの必要性

- ・市民ニーズの拡大や多様化に対応した行政サービスを提供するには、**行政自らが業務を行うより、むしろ専門的技術、ノウハウを持つ民間の活力や、地域に密着したNPO等の市民活動に任せる方が、有効かつ効率的なことが多々ある。**
- ・また、こうしたアウトソーシングは、行財政運営の効率化や簡素化にもつながるものであり、コストダウンも期待できる。
- ・執行(Do)は極力アウトソーシングし、職員の仕事の重点は、政策形成(Plan)や成果の評価と再構築(Check・Action)に移行させる必要がある。

NPOへの支援と期待

- ・公共分野の担い手としてのNPO。H11年6月「非営利公益市民活動促進条例」制定。活動促進しNPOに任せていく。

<MOS計画の位置づけ>

「経営再生プログラム(H14～H18年度)」に引き続き「集中改革プラン(H17～H22年度)」においても、改革処方箋のひとつとして、「MOS計画」を位置づけている。

<対象業務>

対象:「市の職員が直接執行しなければならない事務」以外のすべての事務(業務)

(おおむね「公権力の行使に関すること」「政策形成に関すること」の2つ以外すべて)

選定1:行政が行うべき事務かどうか

選定2:実施主体を外部に求められないか

<MOS計画の基本的な考え方>

アウトソーシングの視点

- ・事業の効率化や簡素化
- ・業務の効率化 **行政の役割を見直し**
- ・**補完性の原則**
- ・専門的な技術の導入

アウトソーシングの目標

- ・市民ニーズの拡大や多様化に対応した行政サービスを提供
- ・専門的な技術やノウハウを持つ**民間の活力を導入**
- ・地域に密着したボランティア、NPOなどの**市民活動の促進**
- ・市民、行政の役割分担の見直し

3. MOS計画の達成状況及び効果額

< MOS計画の達成状況 >

平成18年12月末時点で、MOS計画で定めた対象業務の70項目のうち、実施済みが46項目(66%)、一部実施済みが11項目(16%)、未実施が13項目(18%)となっている。

対象業務の分類	対象業務の項目数	実施状況		
		実施済み	一部実施済み	未実施
施設の管理運営	31	13(42%)	7(23%)	11(35%)
専門的業務	24	20(83%)	3(13%)	1(4%)
一般事務(その他)	15	13(86%)	1(7%)	1(7%)
計	70	46(66%)	11(16%)	13(18%)

< 平成19年度実施予定項目 >

指定管理者制度移行
(老人いこいの家)
瀬川保育所を民営化
学校給食調理業務を1校拡大
(計5校委託)

< MOS計画の効果額 >

(単位: 百万円)

	15年度	16年度	17年度	18年度	合計額
効果額	117	213	277	387	994

* アウトソーシングによる効果額(人件費 - 委託料)

* 年度にアウトソースした効果は、後年度においても継続することから、累積額で評価

< 主なアウトソーシングの実施結果 >

平成15年度

市民サービスコーナー廃止
焼却炉運転業務
教学の森管理委託
萱野小給食業務
理科実験助手(市費) など

平成17年度

コミセン指定管理者
市民活動センター指定管理者 など

平成16年度

病院会計事務等委託拡大
病院調理業務 など

平成18年度

可燃ごみ収集業務
豊川南小給食業務
移動図書館運転等
浄水場中央監視
総合運動場指定管理者 など

< 市民満足度など市民サービスについて >

野外活動センター利用者へのアンケート等では、管理業務を委託したことによって、専門家の指導が受けられてよかったという意見もでてい

小学校の給食調理業務委託にあつては、調理が工夫されていることから、味・量も好評であり、調理内容について満足できるとの評価を得ている。

ごみ収集やごみ焼却炉運転業務委託にあつては、市職員がサポートして受託業者の技術向上及び人材育成を進めながら市民サービスを維持向上し、コスト面での削減ができてい

「MOS計画」により生み出した人員を道路・公園のパトロールや維持補修業務と市有建築物維持管理業務に対応する新たな担当に配置し、直営で迅速な対応を行い、市民サービスの向上を図っている。

市に協力したいとの市民の声を受けて、アドプト制度などにより市民やNPO等にアウトソーシングが進んできているものもある。

4. MOS計画の課題

【MOS計画の課題】

焼却炉運転業務について4班中2班を委託しているが、MOS計画では、平成18年度からさらに1班を委託するとしているが、受託業者の急な撤退などで、技術の安定的な継承の確保ができず、平成18年度までには実施に至っていない。今後、検証及び検討が必要である。

可燃ごみ収集業務の委託を平成18年度から燃えるごみ収集の約45%に委託業務を拡大し、直営と委託の比率は概ね50%業務委託となっている。可燃ごみ等の収集業務の官民割合が概ね50%となった現時点において、現業部門の意見を取り入れながら、併せて、市民ニーズや政策課題を見極めながら、業務執行形態の検討が必要である。

環境クリーンセンターの業務は、新たに策定される「ごみ処理基本計画(改訂版)」を踏まえ、循環型社会形成に向けた業務ノウハウの蓄積や政策的判断対応など、今後も行政の役割を果たしていくために、あらためて職員が担う役割を整理することが必要である。

保育所の管理・運営については、公民の役割分担を踏まえ、3保育所について順次民営化していくことについて、引き続き対応が必要である。

浄水場については、中央監視制御装置更新後の平成18年度に箕面浄水場施設運転操作監視業務の委託(50%)を実施したが、その後の委託について、検証及び検討が必要である。

平成18年度に、学校調理業務委託(1校拡大)し、平成19年度に、さらに1校の拡大を予定しており、中学校区ごとに1校の直営校を残しながら検討が必要である。

移動図書館車両の運転業務委託などを実施したが、今後、カウンター業務等含めて、さらなる検討が必要である。

公立幼稚園の充足率が低い現状にあり、公私立幼稚園の役割分担のあり方の観点から検討が必要である。

生涯学習センターや人権文化センター、図書館、公営住宅などの公の施設について、直営により蓄積したノウハウや市民との連携を活かしつつ、指定管理者制度への移行や業務委託、再任用の活用など検討を行う必要がある。

より自立性の高い組織をめざして、市立病院の地方独立行政法人化の検討を進める必要がある。

これまでは、現業部門のアウトソーシングが中心であったが、国の規制緩和の動向もふまえ、一定の定例化された事務部門の業務について、内部管理事務も含めて、アウトソーシングの可能性等を検討していく必要がある。とりわけ、総務(庶務)業務や窓口部門のアウトソーシングを検討していく必要がある。

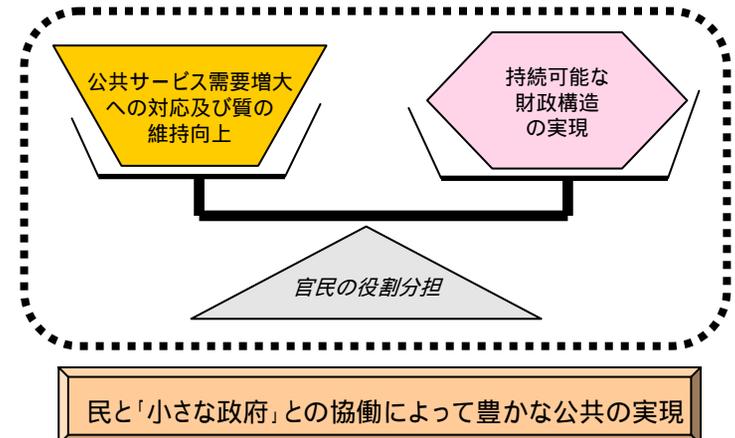
< 市民満足度など市民サービスについて >

市民の満足度については、毎年度、実施している市民満足度アンケートを活用するなどして、指定管理者も含め、今後も引き続き、市民の満足度など市民サービス面について検証をしていく必要がある。

市職員がサポートして受託業者の技術向上及び人材育成を進めながら市民サービスを維持向上しているが、受託業者の撤退や競争原理が働かないときの検証が必要である。

「MOS計画」により生み出した人員を新たな業務を創設して、配置対応しているが、新たな業務創設の緊急性や職員で実施する必要性などがについて、引き続き、検証が必要である。

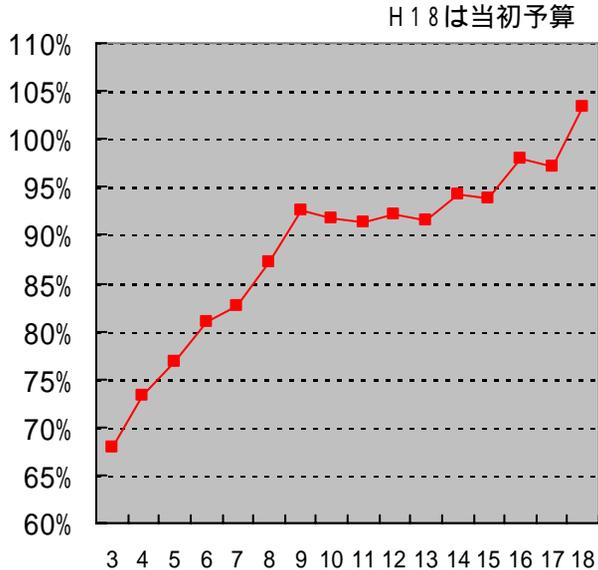
アドプト制度などにより、市民やNPO等のアウトソーシングが進んでいるが、真に市民主体となっているかといった観点から検証し、あらためて官民の役割分担が必要である。



5. 市の状況

硬直化した財政構造(経常的な収入・支出)と急激に減少する職員(「団塊の世代」職員の退職)

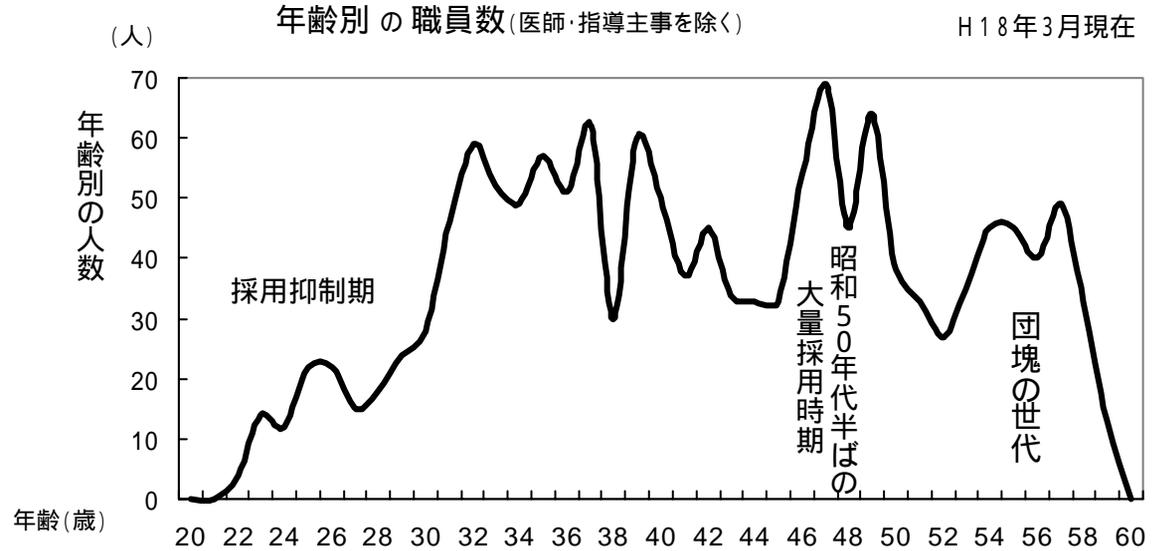
経常収支比率



■ 経常収支比率

減税補てん債等を経常一般財源に算入

職員数の見込み



ここ数年のうちに団塊の世代が退職する。さらに本市の独自の特徴として、数年先には、市立病院が開設された昭和56年前後に採用された職員の退職の第2波がやってくる。一方で、この数年は新規採用を抑制してきた結果として、職員数の激減とともに職務経験年数(年齢)構造の激変が生じる。つまり、経験豊かな職員が退職し、少ない職員数で、施策を展開していくことが必要となる。

このため、これまで、補完性の原則の考え方に基づいて実施してきた、「市民参加・協働」や「アウトソーシング」の取り組みなどを通じた「小さな政府」づくりを一層進めていくとともに、行政が実施する業務においても、将来を見通しながら、業務内容はもちろん、業務遂行の行程、手法の見直しや省力化ふくめて、「仕事の仕方」自身を根本的に見直すことが必要となる。

経常収支比率が100%を超える予算編成

6. 新たな計画の策定に向けて

【課題の検証】

施設の管理運営

- ・委託拡大:ごみ収集・処理、学校給食調理、浄水場中央監視業務等
- ・民営化:保育所 など
- ・指定管理者制度等:生涯学習センター、図書館、人権文化センター等

専門的・一般業務

- ・事務のアウトソーシング:窓口業務、給与計算等
- ・独立行政法人化:市立病院 など

課題の整理
取り組み方法の再検討
行政の役割の明確化
官と民の役割分担



新たな計画の策定

【MOS計画策定以降の新たな動きなど】

指定管理者制度
再任用職員の活用
提案型アウトソーシング
市場化テスト
特区制度 など

国の動き

行政改革推進法
公共サービス改革法
地方自治法の改正
(指定管理者制度など)
公益法人制度改革 など

市の状況

財源の減少
市民ニーズの拡大、多様化
業務の高度化(専門性の要請)
国や府からの移管業務の拡大
団塊世代職員の大量退職 など

新たな取り組みが必要

第3期実施計画の策定
MOS計画の見直し

官民の役割分担を見直し

< 新たな計画の策定に向けて >

歳入状況に見合った歳出構造に変革するため、行政評価制度を活用するなどして、事業の廃止・見直しを行い、行政の業務範囲の見直しを図る必要がある。その際、法定受託事務か、自治事務か、自治事務でも法令によるものか、市独自のものかなどの視点から市の裁量範囲を整理する必要がある。

業務を切り出して、アウトソーシングすることにとどまらず、地方分権、市民協働の観点から、あらためて、自治体の担い手を見直す視点に立って、取り組む必要がある。

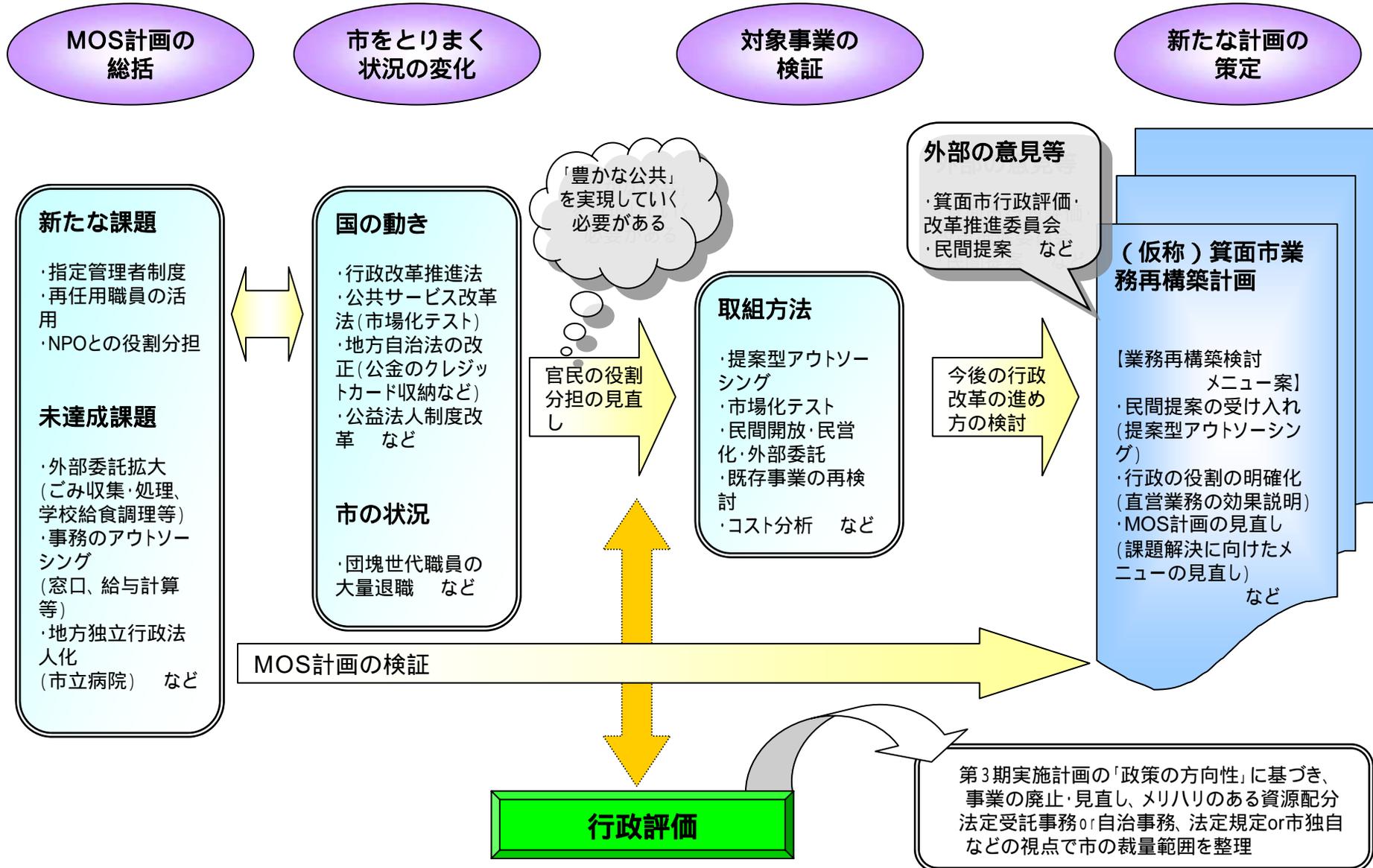
今後も職員数が減少していくなか、すべてを職員が担える状況ではなく、職員が力を注ぐべき業務を整理するとともに、民間企業、NPO等へのアウトソーシングをさらに進める必要がある。

事務部門に関しても、職員以外で執行可能な業務を整理し、アウトソーシングを検討する必要がある。

今後拡大する再任用職員の活用を図ることも併せて検討する必要がある。

地方自治法の改正により制度化された指定管理者や市場化テスト等の制度について、導入を検討する必要がある。

7. (仮称)業務再構築計画の策定



8. 計画の構成

【計画の目的等】

計画策定の目的
計画の位置づけと構成
計画の目標値

豊かな公共の実現
行政の業務範囲の見直し
業務の再構築

官と民の役割の明確化
民との協働
官民競争・民間開放

【取り組みの内容】

業務再構築検討メニュー
取り組みの考え方等

行政の役割の明確化

業務役割の見直し

施設運営再構築

直営の意義
・コスト分析
・効果把握

外部化の推進

アウトソーシング(外部化)の課題解決
未実施項目の方針・スケジュールの決定
指定管理者制度導入施設の検討

民間開放

規制緩和
特区制度

民との協働

提案型アウトソーシング

アドプト制度

9. 計画策定の趣旨及び概要

1. これまでの取り組みと到達点、今後の課題

集中改革プランの処方箋の1つとして**箕面市アウトソーシング計画(MOS計画)**を進めてきた。

**70項目中約8割実施
累積効果額約10億円
市民サービス維持向上**

今後、事務部門でのアウトソーシング、指定管理者制度移行、地方分権、小さな政府づくりの観点での改革が求められる。

2. 官民役割分担の見直しの必要性

財政が厳しいもと、さらに効率的な行政運営を進めることが求められる。

地方分権の進展や市民ニーズの増大により、**公共サービス需要は拡大傾向**

集中改革プラン
平成22年度に職員削減 100人

単純に職員を増員して対応できる状況ではない。

団塊の世代の退職

- ・人数減少
- ・年齢構成変化
- ・経験ノウハウの継承
- ・再任用職員の活用

行政評価によりメリハリのある資源配分・事業の廃止、見直し

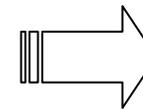
さらに、業務執行の効率化と、官民の役割分担の見直しを進める必要がある。

* 補完性の原則

* バリュフォーマナー(VFM)

3. 業務の再構築

行政の役割を見直し、本来行政が担うべき役割を強化
地方分権、市民協働の観点から、あらためて、自治体の担い手を見直す
NPOや民間事業者等といった公共サービスを支える主体の支援や促進



**質・コストの両面で
最も優れた公共サ
ービスの担い手を
選定(VFM)**

9. 計画策定の趣旨及び概要

4. 業務再構築の基本的な考え方

施設の管理運営について

施設に関しては、施設そのものの必要性も鑑みながら、管理運営のうち、施設の維持管理に関する業務や定型的日常業務については民間に委ね、運営内容の企画立案機能に関して、民間の専門性等を最大限に活かしながら、職員の役割として実施する。運営は、施設の状況に合わせて職員役割か民間役割かを検討する。

事業の再構築について

施策、事業の推進にあたって、核となる職員役割を明確化し、注力、強化していく業務と、定型的で重要な判断を要しない業務で民間役割に委ねる業務とに区分整理を行い、業務の再構築を図る。業務の再構築にあっては、ノウハウの蓄積や市民ニーズの把握に努めながら、業務目的を明確にし、業務プロセスを短縮・簡素化するとともに、効率的な業務システムの構築や業務の集約・共有化を図っていく。併せて、コアな業務とノンコアな業務とを区別し、定型的で判断を伴わない業務は民間企業等に委ねていく。委ねるにあたっては、競争原理を働かせ、民間優位にならないように配慮しながら、できるだけ民間企業の専門性を最大限に活かしていく。

5. 取り組みの内容

役割明確化のため、現在の業務を精査し、民間に任せることと職員が担う役割を整理する必要がある。

国の規制緩和、特区制度、市場化テストなどの動向もみながら、取り組む必要がある。

民との協働によって改革を進めていく必要がある。(アドプト制度、提案型アウトソーシングなど)

施設管理運営(人文センター、学習センター、図書館、公園など)

専門的業務(クリーンセンター、鳥獣駆除、学校給食、公用車運転など)

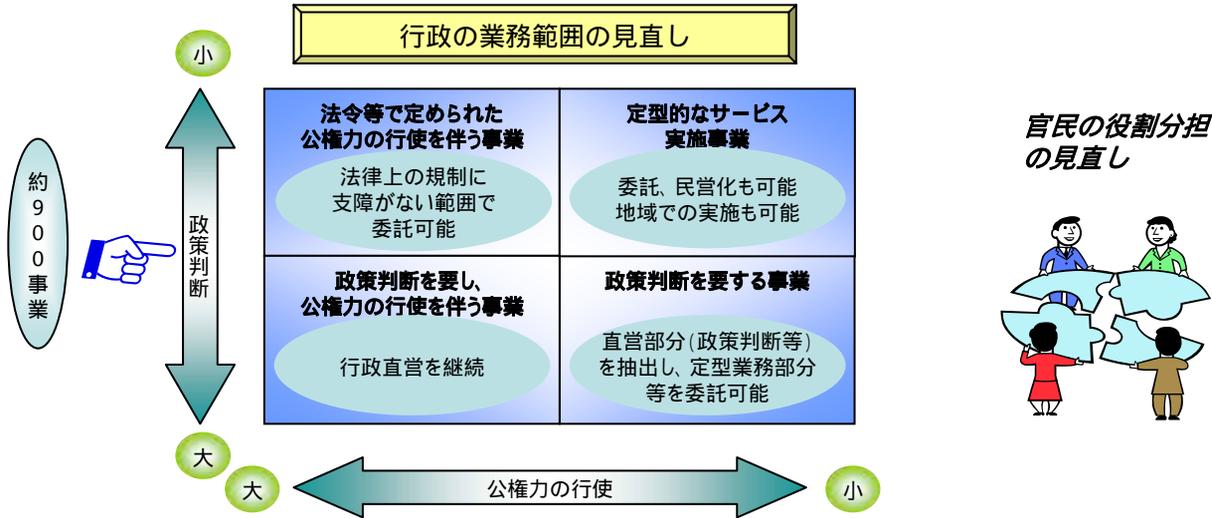
窓口業務(証明、交付、介護保険など)

事務部門(庶務、コールセンター、滞納対策など)

民営化・経営形態見直し(保育所、幼稚園、病院など)

提案型アウトソーシング

1.0. 業務再構築検討メニュー



区分	分野	項目	考え方	職員役割の強化を検討する業務	民間等に委ねることを検討する業務
施設管理運営	人権、生涯学習	人権文化センター、老人いこいの家、生涯学習センター、公民館など	＊施設管理業務や貸館業務等の定例的・日常的業務について民間活用を進めるとともに、職員は、相談業務、講座の企画立案等における役割に注力する。 ＊運営補助金制度、他市での指定管理者制度などの動向をみながら、移行検討。	＊講座の企画立案業務 ＊相談業務	＊施設維持管理業務 ＊貸館業務 ＊老人いこいの家については、H19年度から指定管理者制度移行
		図書館	＊施設管理業務や、返本、図書整理等の定型的・日常業務について民間活用を進めるとともに、職員は、選書、専門的カンファレンス等における役割に注力する。 ＊他市での指定管理者制度の動向をみながら、移行検討。	＊選書 ＊専門的カンファレンス	＊日常のカウンター業務 ＊図書整理等 ＊施設維持管理業務
	高齢福祉	老人福祉センター	＊再任用職員による管理運営を行うとともに、パソコン講座等運営内容におけるボランティアの活用を進める。	＊再任用職員による管理運営	＊パソコン講座等運営内容におけるボランティア活用
	その他	自転車駐輪場、聖苑、市営住宅など	＊施設維持管理業務や定型的・日常業務について民間活用を進めるとともに、指定管理者制度への移行等について検討を行う。	＊自転車施策 ＊適正入居の確保、住宅マスタープランの策定	＊施設維持管理業務 ＊定期的・日常業務
	公用施設	本庁、総合福祉センター、市立病院等	＊公用施設等の維持管理業務の一括民間活用の検討	＊公用目的の遂行	＊維持管理業務

1.0 業務再構築検討メニュー

区分	分野	項目	考え方	職員役割の強化を検討する業務	民間等に委ねることを検討する業務
専門的業務	子育て支援	保育所	* 待機児解消をめざし、公立保育所の民営化を進め、民間保育所補助の充実や家庭保育を含めた子育て相談機能の充実などに資源配分をシフトする。	* 保育内容の研究	* 3所について民営化 * H19年度に1所、H20年度に1所を民営化
		幼稚園	* 公立幼稚園の充足率が低い現状にあり、公私立幼稚園の役割分担のあり方の観点から検討。		
	資源循環	環境クリーンセンター	* ごみ処理基本計画改訂版の策定をふまえ、資源循環型社会の形成に向け、事業系ごみの減量をはじめとした施策の展開が必要であり、収集、処理のうちで、定型的日常業務について民間活用するとともに、職員は減量、循環に向けた調査、指導、政策立案の役割を強化する。	* 事業系ごみ減量に向けた業務(分析、指導方針確立、指導等) * ごみ減量に取り組むまちづくりの誘導	* ごみ収集業務 * 焼却炉運転業務について受託状況を検証し、検討
	食教育	学校給食	* 中学校区に1校の直営校を残しながら、調理業務の民間委託を進めるとともに、食教育の充実に向けた取り組みや除去食等のノウハウ蓄積、開発等の役割を強める。	* 食教育の充実 * 除去食等の開発	* 中学校区に1校の直営校を残しながら民間委託 * H19年度に5校目民間委託
	水道	日常管理業務	* 安全で、安定給水をめざし、ソフト・ハードの両面において、高水準な給水体制を確保するため、日常的な管理業務等について、民間活用し、水道事業をより重点的かつ効率的に進める。	* 新市街地の基盤整備 * 既存のライフラインの老朽化対策 * 経営改革	* H19年度から検針業務について100%業務委託化。 * 中央監視業務について委託状況を検証し、検討
医療	市立病院	* より自立性の高い組織形態をめざして、地方独立行政法人化の検討を進める。			
その他、事務部門等の業務	専門的事務	窓口業務	* 窓口業務のうち、申請書の受け取りや電算入力など、判断を要しない定型的日常業務について民間活用を進めるとともに、職員は審査、相談等の業務に注力をする。	* 審査、チェック機能 * 相談対応	* 判断を要しない定型的日常業務(受け取り、入力、受け渡し等)
		コールセンター	* 定型的問い合わせ対応について民間活用	* 非定型的問い合わせ対応	* 定型的問い合わせ対応
		滞納対策	* 納付期限切れの連絡等について民間活用を進めるとともに、職員は、臨戸訪問、困難事案の対応、研究などに注力する。	* 困難事案の対応、研究	* 滞納連絡業務等
		動物対策	* 専門的ノウハウを要する捕獲業務等に民間活用を進めるとともに、職員は動物対策の総合的な企画調整に注力する。	* 企画調整	* 捕獲業務 * 防疫業務
	内部管理	人事給与・福利厚生・研修	* 給与計算等の定型的日常業務について民間活用を進めるとともに、職員は人事管理、人事政策、人材育成等の業務に注力する。	* 人事管理、人事政策 * 人材育成・研修企画	* 定型的日常業務(給与支払い業務等)
その他	その他	* 定型的な業務は民間活用を進めるとともに、職員は、総合的な企画調整に注力する。	* 企画調整	* 諸手続等の定型業務	

11. 関連する集中改革プランの取り組み

行政評価	<ul style="list-style-type: none"> ・第3期実施計画の「政策の方向性」をふまえ、メリハリのある資源配分 ・事業の廃止・見直し(一定水準以上の市民サービスについて重点的に見直し)
NPO、地域との協働強化	<ul style="list-style-type: none"> ・NPOパートナーシップ推進員制度 ・公共サービス起業講座等
公共施設配置の再構築	<ul style="list-style-type: none"> ・施設機能の複合化統合化を含めた公共施設配置検討(必需・選択、公益・私益、量的水準、老朽度合い、利用率など)
経営分析指摘事項の改革	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃関係経費、公営住宅管理経費、図書館設置数、公立幼稚園充足率、私立幼稚園関連補助金、スポーツ施設耐用年数など
業務の簡素効率化	<ul style="list-style-type: none"> ・文書の電子化、電子決裁の導入
企業会計改革	<ul style="list-style-type: none"> ・市立病院の地方独立行政法人化検討 ・水道事業の経営ビジョン策定(H19～)
外郭団体経営改革	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改革計画の進捗把握 ・公益法人改革の動向への対応(公益団体化・統合・広域連携等検討)